

仕様書

1 業務名 消防庁舎等長寿命化計画策定業務

2 契約期間 契約締結日から令和9年3月15日まで

3 業務の目的

夕張市では、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、消防庁舎等の運営における具体的で実現性のある取組を示す消防庁舎等長寿命化計画の策定を目的とする。

4 対象施設

夕張市公共施設等総合管理計画に基づく施設一覧、または、当市が指示する一覧にて作成対象とする。

5 業務内容

(1) 建築物老朽度基礎調査（劣化状況調査）

※建築物老朽度基礎調査（劣化状況調査）は、原則当市が実施する。

ただし消防本部に関しては、受託会社で実施する。なお消防本部の建築物老朽度基礎調査（劣化状況調査）は、1級建築士による実施を要する。

①基本情報の整理

対象建物を調整した上で、固定資産台帳、施設カルテ、建築基準法第12条点検データ、耐震診断・耐震補強の実施状況、その他工事履歴及び過去の調査資料等から必要なデータを収集し、必要に応じて施設管理者へのヒアリングを実施し、基本情報を整理する。整理した基本情報から、老朽度基礎調査の具体的な実施方針を提案する。

②施設の評価

基本情報の整理で決定した方針から、施設の残寿命年数を計算し、建物の評価点を出す。

③概算長期保全計画の作成

本業務の対象施設について、概算の長期保全計画の作成を行う。屋根、外壁また大規模修繕（内装、設備等）の更新費、その他の費用の算出に関しては、当市と受託会社が協議の上、計上する。

(2) 現況と課題の整理

①消防施設の概況（機能・利用実態等）、課題の整理

夕張市公共施設等総合管理計画を踏まえ、施設の機能、消防施設の概況を把握した上で、長寿命化計画を検討する上での課題を整理する。

②人口の将来予測

消防施設の更新等を検討する上で、将来 50 年程度の年齢階層ごとの人口の推計を行う。特に人口の将来動向については、市の特性も踏まえた分析を行う。

(3) 長寿命化計画の策定支援

①長寿命化計画の策定

消防施設ごとの運営・施設の適正化の方向性を整理し、具体的な適正化方策（統廃合、複合等）を検討する。

6 成果物

本業務の遂行に伴い、次の成果物を納品する。

- | | |
|--------------------|-----|
| (1) 消防庁舎等長寿命化計画 本編 | 1 式 |
| (2) 上記に関する附帯データ | 1 式 |

※成果物はすべて電子データを作成し、CD-R 等により納品すること。

7 業務全般における要件

- (1) 受託者は、業務遂行にあたっては、責任者・担当者を明らかにし、夕張市と密に連絡を取りながら誠実に履行すること。
- (2) 受託者は、夕張市から指導・助言を求められた際は、速やかに対応すること。
- (3) 本業務において、総務省経営財務マネジメントアドバイザーを業務責任者として配置し、豊富な経験・知識を有する人員配置のもとで業務を遂行すること。
- (4) 受託者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。契約の解除及び期間満了においても同様とする。
- (5) 成果物の著作権は夕張市に帰属する。
- (6) 本仕様書に定めのない事項、又は業務の実施にあたって疑問が生じた場合は、夕張市と受託者が協議してこれを定めるものとする。
- (7) 本業務は専門性が高く、上位計画との整合性を図り、総務省のガイドラインに沿った策定が求められるため、公共施設等総合管理計画、又はそれに類似した計画の策定・改定の実績が 10 件以上あることを要する。